

令和7年度国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業

最上川中流地区最上川頭首ゲート塗装劣化等モニタリング業務

現場説明書

東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所

1. 一般事項

契約の保証については別紙 1 のとおり。

2. 積算体系について

本業務の積算体系は「農林水産省 土地改良工事積算基準（調査・測量・設計）令和 7 年度」に基づき、以下のとおりである。

（1）調査

地質、土質調査業務の価格積算基準（農林水産省農村振興局制定）

工種区分は「一般調査」としている。

（2）設計

設計業務の価格積算基準（農林水産省農村振興局制定）

工種区分は「実施設計以外」としている。

3. 作業歩掛について

（1）本業務の作業歩掛は以下のとおりである。

① 最上川頭首工 取水ゲート 調査

単位：人

作業項目	作業数量	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	機械経費 (%)	材料費 (%)
1 現地踏査	2 門		1.0	1.0			1.5	0.5
2 診断調査	2 門		2.2	2.2			5.0	
3 塗膜付着力試験	6 箇所		1.8	3.6	3.6	3.6	8.0	10.0
4 塗膜インピーダンス試験	6 箇所		1.8	3.6	3.6	3.6	8.0	10.0
5 塗膜厚測定	6 箇所			0.6	0.6	0.6	5.0	
6 板厚測定	6 箇所			0.6	0.6	0.6	5.0	

※ 機械経費、材料費は直接人件費の総額に対する割合（%）である。

② 最上川頭首工 取水ゲート 調査仮設工（角落しゲート設置撤去）

角落しゲートの設置、撤去に係る経費は、下記の金額を一括計上価格に計上している。

作業項目	作業数量	労務費 (金額)	機械経費 (金額)	諸経費 (金額)	合計 (金額)	作業日数 (日)
角落しゲート設置撤去	1 式 (2 門)	1,343,700	358,440	268,740	1,970,880	6

③ 中央幹線用水路 須川サイホン 調査

単位：人

作業項目	作業数量	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	機械経費 (%)	材料費 (%)
1 現地踏査	1 式		1.50		1.50	1.50	1.5	1.0
2 管内目視及び継手等調査	311.8m 継手 82箇所			1.00	1.00	2.00	10.0	3.0
3 内面バンド調査	1 箇所			0.10	0.10	0.20	10.0	3.0

作業項目	作業 数量	主任 技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術 員	機械経費 (%)	材料費 (%)
4 SUS巻鋼管 調査	1箇所			0.14	0.14	0.28	10.0	3.0
5 目地シーリン グ調査	1箇所			0.04	0.04	0.08	10.0	3.0
6 内面バンド止 水ゴム硬度調査	1箇所			0.04	0.04	0.08	10.0	3.0
7 管路内縦断調 査	1箇所			0.05	0.05	0.10	10.0	3.0

※ 機械経費、材料費は直接人件費の総額に対する割合(%)である。

④ 中央幹線用水路 須川サイホン 調査仮設工（空気弁撤去設置、人孔蓋撤去設置）

単位：人

作業項目	作業 数量	主任 技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術 員	機械経費 (%)	材料費 (%)
空気弁撤去設置	2箇所				2.0	2.0	10.0	40.0
人孔蓋撤去設置	2箇所				2.0	2.0	10.0	40.0

※ 機械経費、材料費は直接人件費の総額に対する割合(%)である。

⑤ 中央幹線用水路 須川サイホン 調査仮設工（水替工及び管内換気設備の設置撤去）

水替工及び管内換気設備の設置撤去に係る経費は、下記の金額を一括計上価格に計上している。

作業項目	作業 数量	労務費 (金額)	機械経費 (金額)	諸経費 (金額)	合計 (金額)	作業日数 (日)
水替工 管内換気設備設置撤去	1式	1,377,000	689,000	275,400	2,341,400	18

⑥ 最上川頭首工 取水ゲート 設計

単位：人

作業項目	作業 数量	主任 技師	技師A	技師B	技師C	技術員
1 概略診断評価	1式	0.5	1.0	0.5		
2 性能低下予測	1式	0.5	1.0	0.5	0.5	
3 点検とりまとめ	1式	0.5	1.0	2.0	2.0	

⑦ 中央幹線用水路 須川サイホン 設計

単位：人

作業項目	作業 数量	主任 技師	技師A	技師B	技師C	技術員
1 現地調査	1式	1.0	1.0	1.0		

作業項目	作業 数量	主任 技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員
2 資料の検討	1 式	0.5	1.0	2.0		
3 調査計画	1 式	1.0	2.0	2.0		
4 調査結果の整理	1 式	1.0	4.0	6.0	6.0	4.0
5 点検とりまとめ	1 式	0.5	1.0	1.0		

(2) 歩掛の実態調査について

(1) に示す歩掛については、妥当性の検証のため実態調査を行うものとする。
調査結果は、別紙2にとりまとめ、監督職員へ提出しなければならない。

4. 積算の基地について

本業務の積算の基地は、「山形県山形市（山形県庁）」としている。

5. 打合せについて

(1) 業務打合せ場所は東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所（秋田県秋田市山王7丁目1番3号秋田合同庁舎5階）とする。

打合せに係る配置人員及び基準日額は直接人件費に以下のとおり計上している。
なお、移動に係る基準日額も以下のとおり計上している。

区分	打合せ（日）			移動（日）		
打合せ段階	主任技師	技師 A	技師 B	主任技師	技師 A	技師 B
着手前	0.5	0.5		1.0	1.0	
中間（第2回）		0.5	0.5		1.0	1.0
中間（第3回）		0.5	0.5		1.0	1.0
中間（第4回）		0.5	0.5		1.0	1.0
最終	0.5	0.5		1.0	1.0	

(2) 打合せは通勤で考えており、交通費はライトバン（片道移動距離209km）及び高速道路利用料金（山形蔵王IC～秋田中央IC）を計上している。

往復移動日数 1.0日
ライトバン使用日数 1日
時間区分 4時間

6. 最上川頭首工取水ゲートの調査作業について

(1) 最上川頭首工取水ゲートの調査は通勤によるものとし、移動に要する基準日額は計上していない。

(2) 積算基地（山形県庁 山形県山形市）から最上川頭首工取水ゲートまでの移動に係る経費（ライトバンの運転経費）については、計上していない。

(3) 最上川頭首工取水ゲートの調査時期については、令和7年11月中旬から考えている。

(4) 角落しゲートは、最上川頭首工地内に設置してある格納庫に保管されており、管理者は、最上川
中流土地改良区である。

角落しゲートとリフティングビームと格納庫の構造は、別紙3 角落しゲート一般図と別紙4

角落しゲート格納庫一般図のとおりである。

また、角落しゲートの設置にあたり既設グレーチング撤去・設置については、別紙5 角落しゲート戸当り上部、扉体戸当り上部グレーチング撤去・設置 位置図のとおりである。

- (5) 角落しゲートの設置にあたり、角落しゲート戸当り上部グレーチング、除塵機制御プレート及び1号及び2号取水ゲート扉体上部開口部グレーチングを撤去し、1号取水ゲート側から設置を行い、1号取水ゲートの調査終了後に角落しゲートを2号取水ゲート側に移動し、設置するものとする。

すべての調査が終了してから角落しゲートを撤去し、グレーチング等を再設置するものとする。

- (6) ラフテレーンクレーン25t吊りの配置図は、別紙6 ラフテレーンクレーン25t配置図のとおりに考えている。

7. 中央幹線用水路須川サイホンの調査作業について

- (1) 須川サイホンの調査は通勤によるものとし、移動に要する基準日額は計上していない。
(2) 積算基地（山形県庁 山形県山形市）から須川サイホンまでの移動に係る経費（ライトバンの運転経費）については、計上していない。
(3) 須川サイホンの調査時期については、令和7年11月中旬からで考えている。
(4) 須川サイホン上流の第3号マンホール並びに下流の仕切弁室工の空気弁及び人孔蓋の再設置にあたりパッキンは、新品に交換するものとし、ボルト及びナット（SUS）は、再利用で考えている。
(5) 須川サイホンの水替工については、施設管理者の最上川中流土地改良区で、須川サイホン上流の第1号排泥工から自然排水を行った後、管内の滞留水をポンプ排水するものとする。

排水は、須川サイホン上流の第3号マンホール及び下流の仕切弁室工から行うものとする。

サイホン内の水替えは、排水のたびにポンプを傾斜部に沿って下げながら排水していくことで考えている。

排水時間は、1日8時間で考えており、仕切弁室工は、住宅地に近接しているため、発動発電機の配置、防音型仕様などの騒音に配慮したものとする。

排水先は、第3号マンホール側は、約150m先の藤沢川に行い、仕切弁室工側は、約40m先にある排水溝へ排水することで考えている。

なお、排水量等については、別紙7の中央幹線用水路須川サイホン 水替え工 参考図のとおりである。

- (6) 管内換気設備は、第3号マンホールと仕切弁室工の2箇所に設置するものとし送風機各1台、ガス検知器各1台を設置することで考えている。電源は、ポンプの発動発電機を使用する。

8. 設計作業の外業について

- (1) 中央幹線用水路須川サイホンの現地調査については、通勤によるものとし、移動に要する基準日額は計上していない。
(2) 中央幹線用水路須川サイホンの現地調査については、積算基地（山形県庁 山形県山形市）から須川サイホンまでの移動に係る経費（ライトバンの運転経費）については、下記のとおり計上している。

ライトバンの使用日数	1日
時間区分	1時間

9. 電子納品版業務報告書作成費について

業務報告書作成費は下記のとおり考えている。

報告書部数	2部
簡易加除式ファイル	2冊
（A4縦型幅10cm（チューブファイル）	
規格	A-4
枚数区分（枚）	1,000枚
厚さ区分	10cm

10. 暴力団等による不当介入を受けた場合の措置について

- (1) 部局長等が発注する建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務（以下「発注工事等」という。）において、暴力団員等による不当要求又は工事（業務）妨害（以下「不当介入」という。）を受け

た場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

- (2) (1) により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。発注工事等において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

11. 被災者の就労機会の確保について

受注者は、外業等の業務に当たって、地震等被災地域における被災者（農林漁家を含む）の就労希望者を優先的に雇用するよう努めるものとする。

なお、被災者等の雇用においては、賃金等の支払いが適正かつ遅滞なく行われるよう配慮すること。

別紙 1

○ 契約の保証について

- (1) 落札者は、業務請負契約書案の提出とともに、以下アからオのいずれかの書類を提出しなければならない。ただし、以下アからオのいずれかの書類に代えて、業務完了保証人を付することができる。

ア 契約保証金に係る保管金領収証書及び保管金提出書

- (ア) 保管金領収証書は、「日本銀行秋田支店」に契約保証金の金額に相当する金額の金銭を払い込んで、交付を受けること。
- (イ) 保管金領収証書の宛名の欄には、「東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所 歳入歳出外現金出納官吏 庶務課長 鈴木 智宏」と記載するように申し込むこと。
- (ウ) 請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱については、契約担当官等の指示に従うこと。
- (エ) 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたときは、契約保証金は、会計法第 29 条の 10 の規定により国庫に帰属する。なお、違約金の金額が契約保証金の金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。
- (オ) 受注者は、業務完了後、請負代金額の支払請求書の提出とともに保管金の払い渡しを求める旨の保管金払渡請求書を提出すること。

イ 契約保証金に代わる担保としての有価証券（利付国債に限る。）に係る政府保管有価証券払込済通知書及び政府保管有価証券提出書

- (ア) 政府保管有価証券払込済通知書は、「日本銀行仙台支店」に契約保証金の金額に相当する金額の利付国債を払い込んで、交付を受けること。
- (イ) 政府保管有価証券払込済通知書の宛名の欄には、「政府保管有価証券取扱主任官東北農政局総務部会計課課長補佐（主計） 佐藤 淳一」と記載するように申し込むこと。
- (ウ) 請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱については、契約担当官等の指示に従うこと。
- (エ) 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されれば、政府保管有価証券は、会計法第 29 条の 10 の規定により国庫に帰属する。なお、違約金の金額が契約保証金の金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。
- (オ) 受注者は、業務完了後、請負代金額の支払請求書の提出とともに政府保管有価証券払渡請求書を提出すること。

ウ 債務不履行時による損害金の支払いを保証する金融機関等の保証に係る保証書

- (ア) 契約保証金の支払の保証ができる者は、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和 29 年法律第 195 号）に規定する金融機関である銀行、信託会社、保険会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信用協同組合、農業協同組合、水産業協同組合若しくはその他の貯金の受入れを行う組合（以下「銀行等」という。）又は公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社（以下「金融機関等」と総称する。）とする。
- (イ) 保証書の宛名の欄には、「分任支出負担行為担当官 東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所長 渡辺 英樹」と記載するように申し込むこと。

- (ウ) 保証債務の内容は業務請負契約書に基づく債務の不履行による損害金の支払いであること。
 - (エ) 保証書上の保証に係る業務の業務名の欄には、業務請負契約書に記載される業務名が記載されるように申し込むこと。
 - (オ) 保証金額は、契約保証金の金額以上であること。
 - (カ) 保証期間は、履行期間を含むものとする。
 - (キ) 保証債務履行の請求の有効期間は、保証期間経過後 6 か月以上確保されるものとする。
 - (ク) 請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合又は履行期間を変更する場合等の取扱については、契約担当官等の指示に従うこと。
 - (ケ) 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されれば、金融機関等から支払われた保証金は、会計法第 29 条の 10 の規定により国庫に帰属する。なお、違約金の金額が保証金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。
 - (コ) 受注者は、業務完了後、契約担当官等から保証書（変更契約書がある場合は、変更契約書を含む。）の返還を受け、銀行等に返還するものとする。
- エ 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証に係る証券
- (7) 公共工事履行保証証券とは、保険会社が保証金額を限度として債務の履行を保証する保証である。
 - (イ) 公共工事履行保証証券の宛名の欄には、「分任支出負担行為担当官 東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所長 渡辺 英樹」と記載するように申し込むこと。
 - (ウ) 証券上の主契約の内容としての業務名の欄には、業務請負契約書に記載される業務名が記載されるように申し込むこと。
 - (エ) 保証金額は、請負代金額の 10 分の 1 の金額以上とする。（一般競争の場合は、10 分の 3 の金額以上とする。）
 - (オ) 保証期間は、履行期間を含むものとする。
 - (カ) 請負代金額を変更する場合又は履行期間を変更する場合の取扱については、契約担当官等の指示に従うこと。
 - (キ) 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されれば、保険会社から支払われた保証金は、会計法第 29 条の 10 の規定により国庫に帰属する。なお、違約金の金額が保証金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。
- オ 債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約に係る証券
- (7) 履行保証保険とは、保険会社が債務不履行時に、保険金を支払うことを約する保険である。
 - (イ) 履行保証保険は、定額てん補方式を申し込むこと。
 - (ウ) 保険証券の宛名の欄には、「分任支出負担行為担当官 東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所長 渡辺 英樹」と記載するように申し込むこと。
 - (エ) 証券上の主契約の内容としての業務名の欄には、業務請負契約書に記載される業務名が記載されるように申し込むこと。
 - (オ) 保険金額は、請負代金額の 10 分の 1 の金額以上とする。（一般競争の場合は、10 分の 3 の金額以上とする。）
 - (カ) 保険期間は、履行期間を含むものとする。
 - (キ) 請負代金額を変更する場合の取扱については、契約担当官等の指示に従うこと。
 - (ク) 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されれば、保険会社から支払われ

た保険金は、会計法第 29 条の 10 の規定により国庫に帰属する。なお、違約金の金額が保険金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

- (2) (1) の規定にかかわらず、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 100 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により業務請負契約書の作成を省略することができる業務請負契約である場合は、契約の保証を付さなくてよいものとする。

(3) その他

保険証券等の電磁的方法による提出

保証証書等（契約の保証に係る保証書若しくは証券又は前払金保証に係る保証証書をいう。以下同じ。）の提出又は寄託に代えて電磁的方法（電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をいう。）であって、金融機関等が定め、契約担当官等の認める措置（以下「電磁的方法による提出」という。）を行う場合は、受注者は、保証証書等の提出又は寄託に代えて、電子証書等閲覧サービス（電子証書等を電気通信回線を通じて発注者等の閲覧に供するために、電子計算機を用いた情報処理により構築されたサービスであって、保険会社又は保証事業会社が指定するものをいう。）上にアップロードされた電子証書等を閲覧するために用いる契約情報（電子証書等の保険契約番号又は保証契約番号をいう。）及び認証情報（電子証書等の保険契約番号又は保証契約番号に関連付けられたパスワードをいう。）を契約担当官等に提供し、契約担当官等が、当該契約情報及び認証情報を用いて当該電子証書等を閲覧することをもって代えることができる。保証契約番号及び認証情報は、可能な限り電子契約システムを介して提供すること。

なお、保険会社の発行する電子証書等については、暫定的な取扱いとして電子メールを用いて提出することができる。この場合の提出方法については、保険会社、契約担当官等に確認し、指定された手順を踏むこと。

見積り歩掛実態調査表

1. 調査目的

本調査は土地改良工事における「管水路機能診断及びゲートの機能診断」について、その実態を把握し、見積歩掛の妥当性の検証、積算の適正化を図ることを目的としている。

2. 概要

発注者記入	局 名	
	事業所名	
	業務名	
	担当者名	
受注者記入	受注者名	
	受注担当者名	
	担当者連絡先	

3. 歩掛調査様式

作業項目	作業内容	歩 掛 (積算者記載)						歩 掛 (受注者記載)					
		技師 長	主任 技師	技師 A	技師 B	技師 C	技師 員	技師 長	主任 技師	技師 A	技師 B	技師 C	技師 員
	合 計												

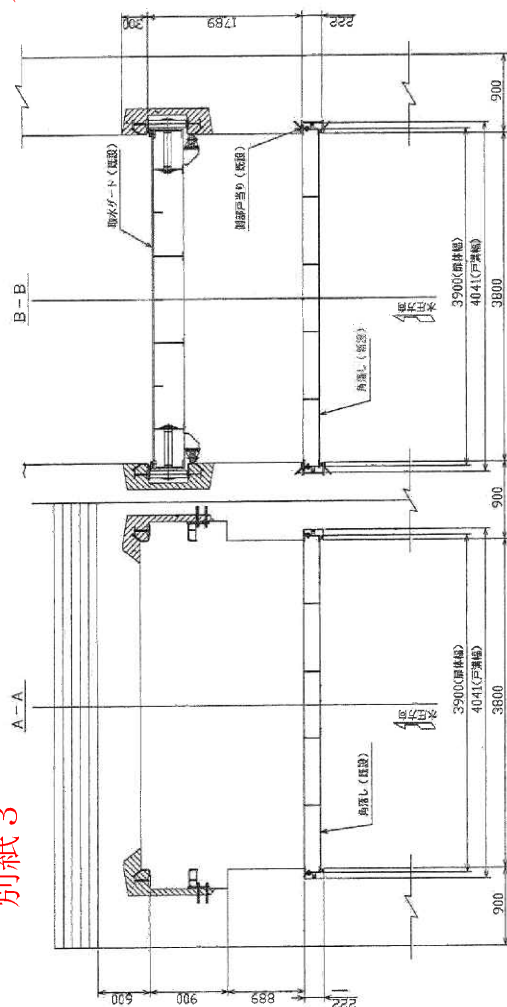
※作業項目及び作業内容は使用した見積歩掛のものを記載する。

4. 歩掛に差異が生じた理由 (発注者記入)

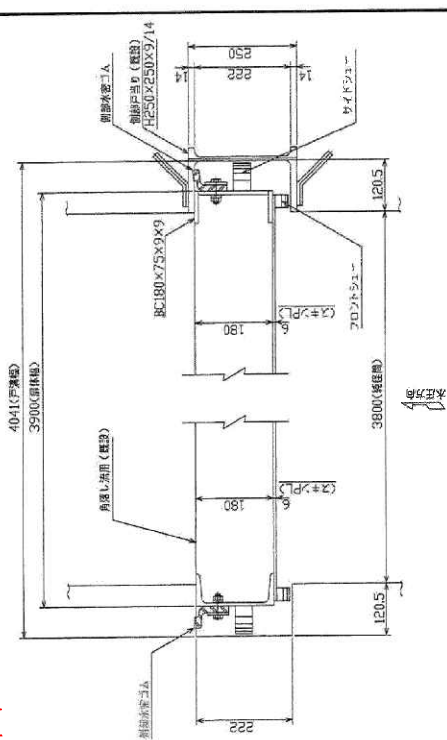
5. 歩掛に差異が生じた理由 (受注者記入)

角落しゲート一般図

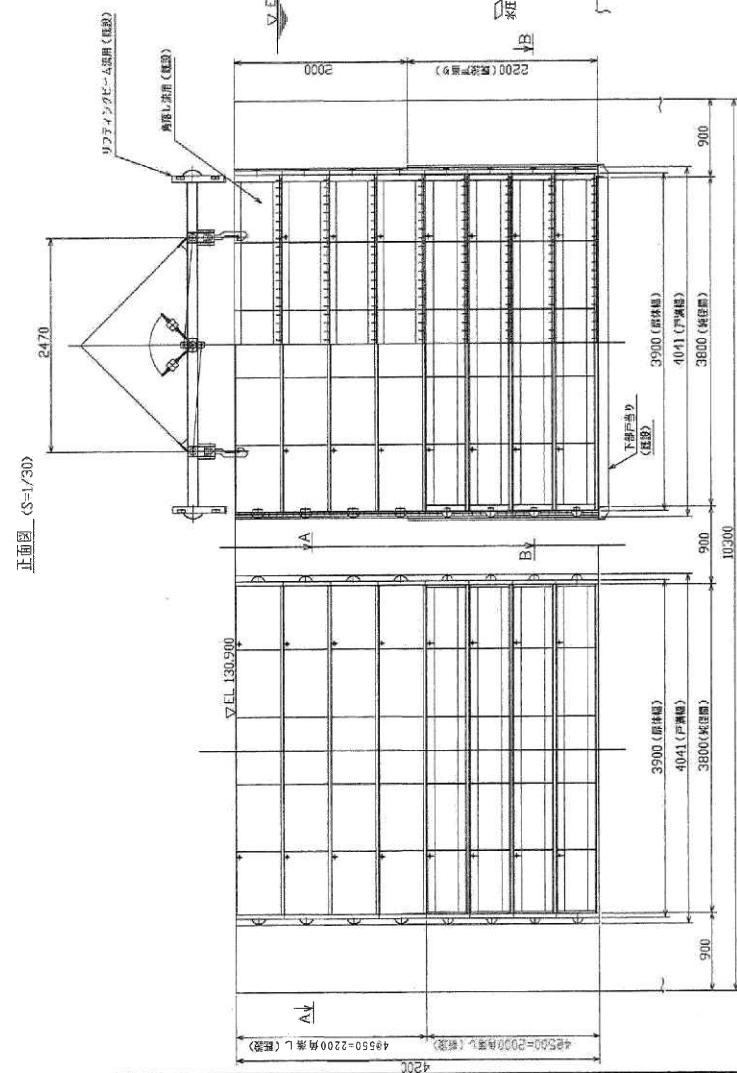
側部水密詳細 (S=1/6)



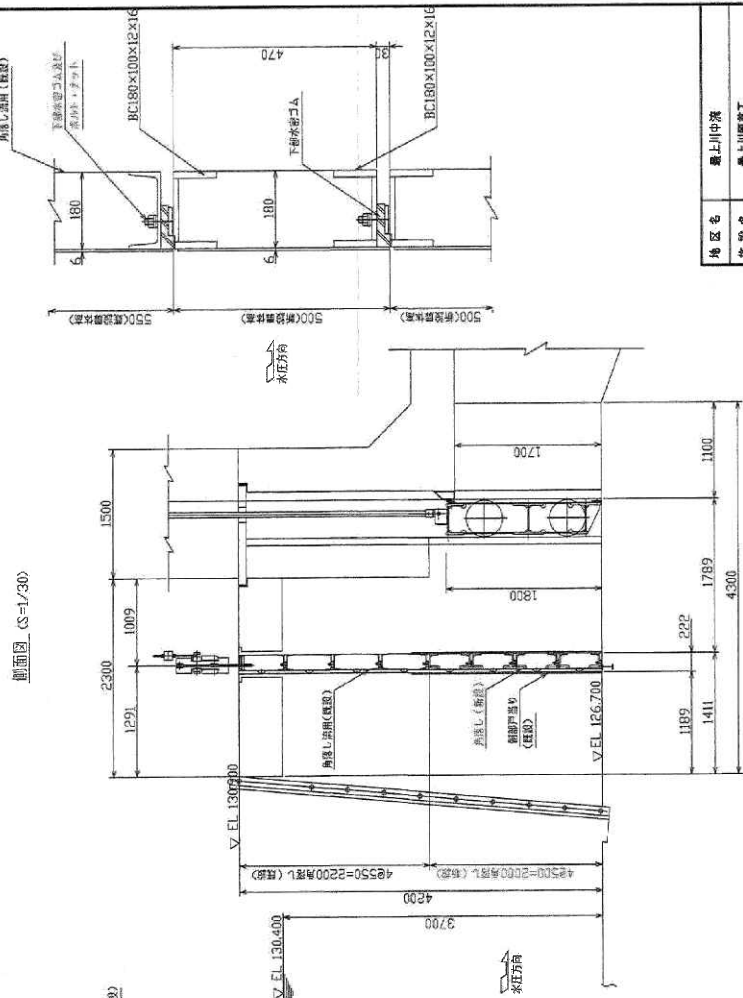
設計集料	鋼製角溶し
形式	2 門
数量	3.800 m
竣工間	全 高 4.200 m
有効高	既設利用 0.55m×4段
	新設部 0.50m×4段
設計水位	EL.130.400
操作水位	水位バランズ
敷 高	EL.126.700
水取方式	後面3方ゴム水管
吊上方式	トラップクレーンによる



下部水密詳細 (S=1/6)



正面图 $\langle S=1/30 \rangle$



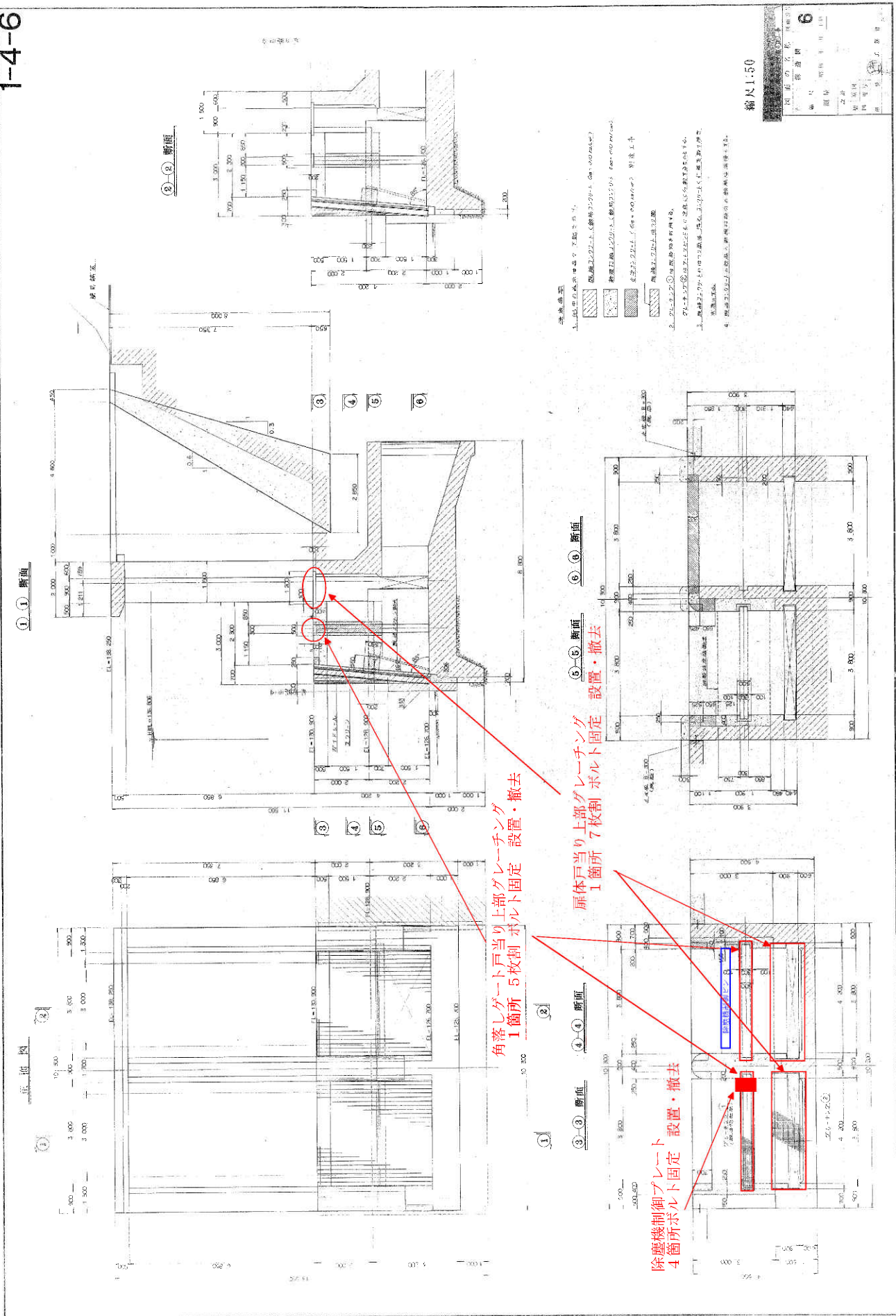
側面図 (S=1/30)

地区名	最上川中流		
施設名	最上川堰越工		
図面名	角形シガーート一般図		
施設番号	1	図面番号	22
橋 尺	図示	標準サイズ	A1



地区名	豊上川中流		
施設名	豊上川調整工		
図面名	角筈しめ納庫一般図		
施設番号	1	図面番号	23
幅 尺	図示	断面サイズ	A1

1-4-6



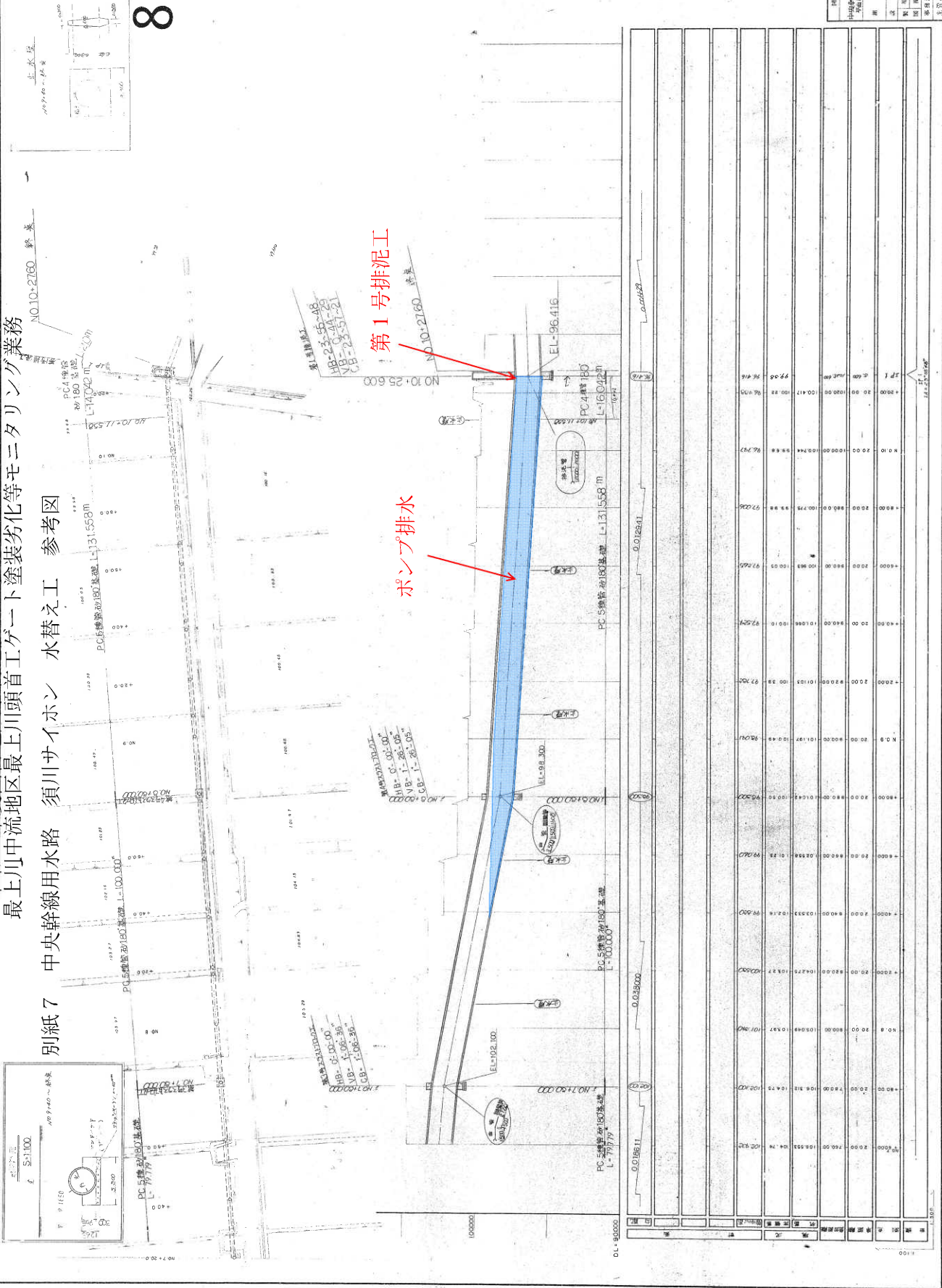
令和7年度国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業
最上川中流地区最上川頭首工ゲート塗装劣化等モニタリング業務



令和7年度国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業
最上川中流地区最上川頭首工ゲート塗装劣化等モニタリング業務

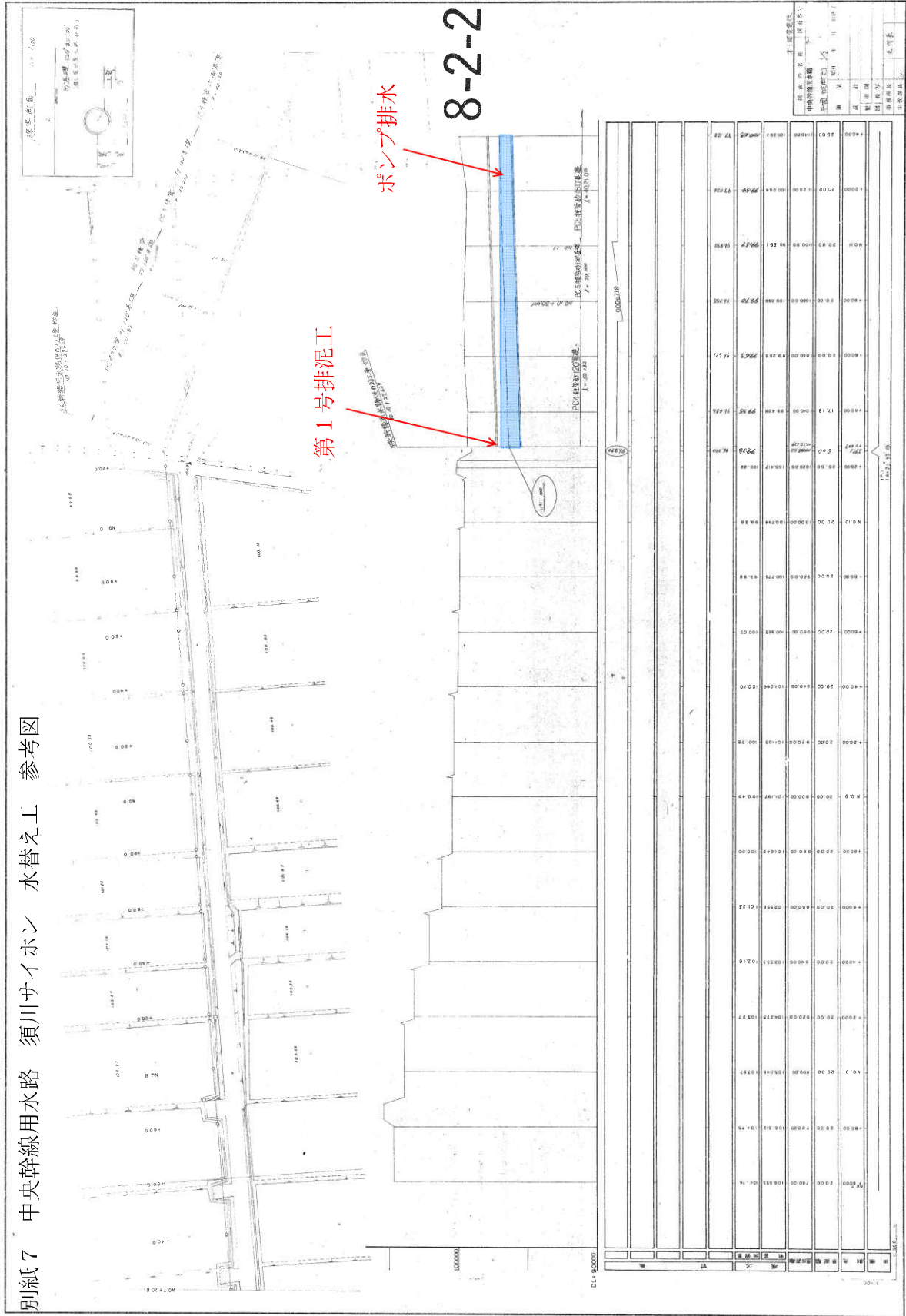
別紙7 中央幹線用水路 須川サイホン 水替え工 参考図

8-1-4



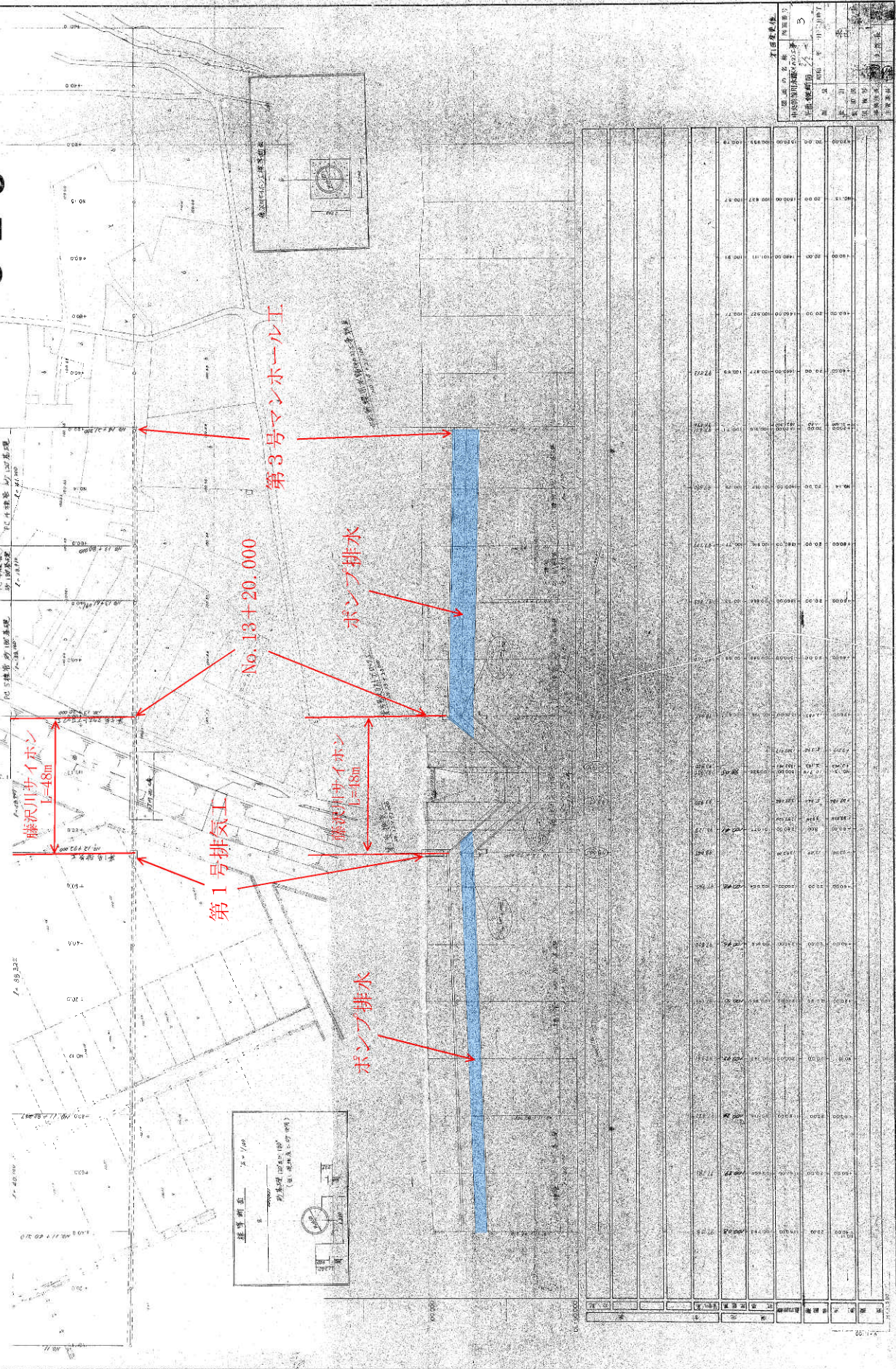
河川名称	須川用水路
河川番号	4
事業年度	令和7年度
事業計画	水替え工
実施年度	令和7年度
実施月	11月
実施日	11月11日
実施場所	須川用水路
実施内容	水替え工
実施結果	
実施者	国土交通省
実施場所	須川用水路
実施内容	水替え工
実施結果	
実施者	国土交通省

別紙7 中央幹線用水路 須川サイホン 水替え工 参考図

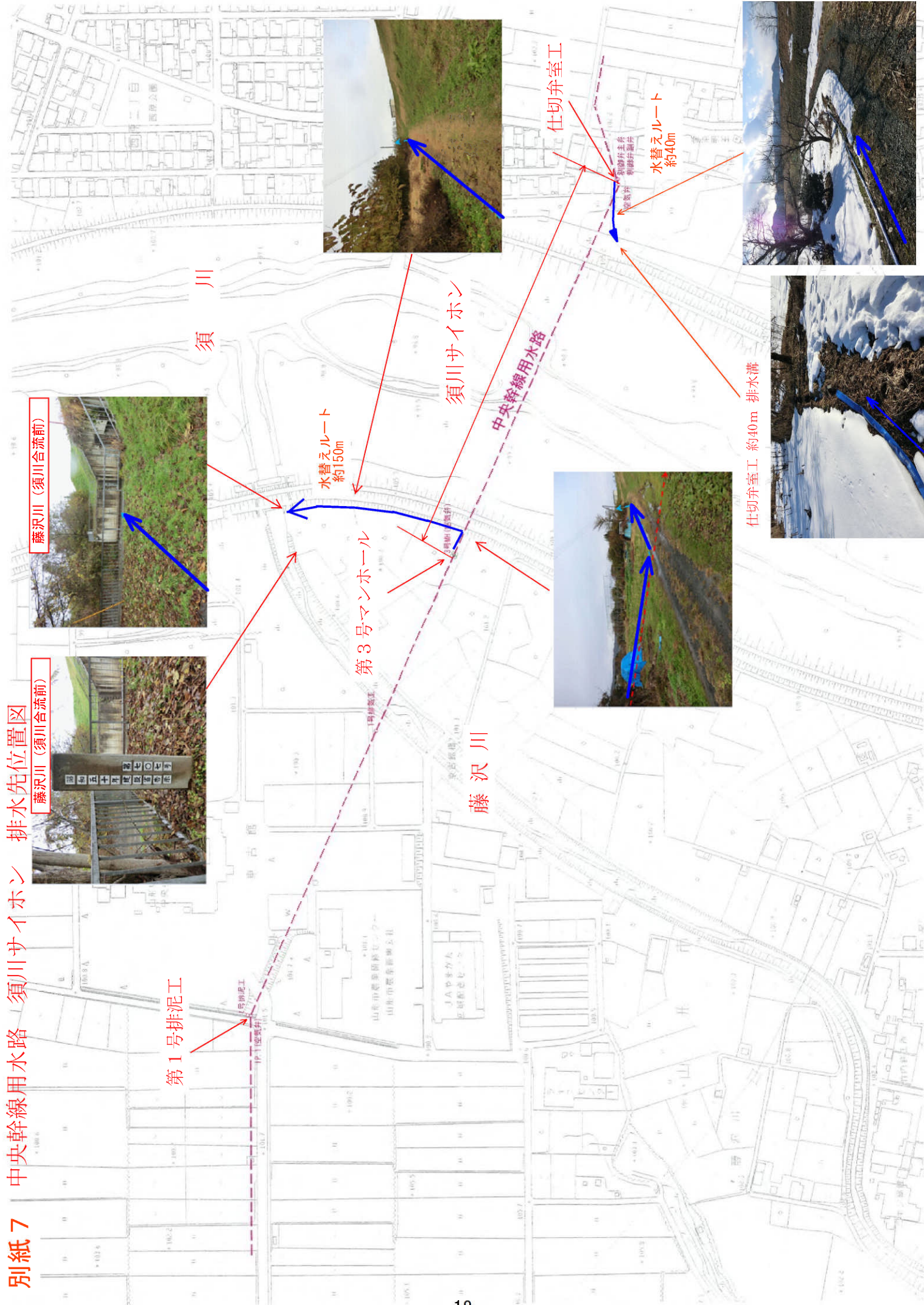


8-2-3

別紙7 中央幹線用水路 須川サイホン 水替え工 参考図







別紙 7

令和 7 年度国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業

最上川中流地区最上川頭首エグゼート塗装劣化等モニタリング業務

中央幹線用水路 須川サイホン

1. 排水量（想定）

施 設 名	口径 (m)	区間長 (m)	排水量 (m ³)	備 考
第 1 号排泥工 上流	1. 65	60. 0	64. 1	管内水位は、半分程度を想定
	1. 65	120. 0	256. 6	管内水位は、満水位を想定
小 計			320. 7	
第 1 号排泥工 下流	1. 65	250. 0	267. 3	管内水位は、半分程度を想定
小 計			267. 3	
須川サイホン 上流	1. 65	190. 0	406. 3	管内水位は、満水位を想定
須川サイホン 最深部	1. 65	243. 0	519. 6	管内水位は、満水位を想定
小 計			925. 9	
合 計			1, 513. 9	

2. 水替え工

ポンプは、排水量 6 ～30m³/hを使用することを想定している。

第 3 号マンホール工と仕切弁室工にポンプを各 1 台設置し、1 日 8 時間の水替えを考えている。

サイホン内の水替えは、排水のたびにポンプを傾斜部に沿って下げながら排水していくと考えている。

令和7年度国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業

最上川中流地区最上川頭首工ゲート塗装劣化等モニタリング業務

参考 過年度 (H27、R2) 業務での須川サイホンの水替工と管内調査時仮設の労務と資材一覧表

	延日数	一般世話役	普通作業員	2.9t吊 4t トラック	20KVA発電 機・分電盤	φ80 水中ポンプ	キャブタイヤ L=100m	送風機	ダクトホース φ300 L=5m	ガス検知器	φ80サクションホース	軽油使用量
機材設置	1日	1	3	1	1	1	2	1	2	1	サクションホース L=120m	
水替え	1日	1	3	1	1	1	2	1	2	1	サニーマホース L=50m	
	2日	1	3	1	1	1	2	1	2	1		
	3日	1	3	1	1	1	2	1	2	1	ホース用ジョイント 3個	
	4日	1	3	1	1	1	2	1	2	1		
	5日	1	3	1	1	1	2	1	2	1	ホースバンド 7個	
	6日	1	3	1	1	1	2	1	2	1		
	7日	1	3	1	1	1	2	1	2	1	トラロープ L=200m	
管内調査	1日	1	1	0	1	2	2	1	2	1	電エドラム 2巻 L=200m	
	2日	1	1	0	1	2	2	1	2	1		
	3日	1	1	0	1	2	2	1	2	1	電エドラム 2巻	
	4日	1	1	0	1	2	2	1	2	1		
	5日	1	1	0	1	2	2	1	2	1		
	6日	1	1	0	1	2	2	1	2	1		
	7日	1	1	0	1	2	2	1	2	1		
機材撤去	1日	1	3	1	1	2	2	1	2	1		
	2日	1	3	1	1	2	2	1	2	1		
	合計	17	37	10	17	34	17	17	34	17		150リットル